

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和七年七月二十八日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

取消年月日

河内 孝彰

河内たかあき後援会

七、五、一二

古谷田 力

健幸都市やまと

七、五、二四

坂本 勝司

坂本勝司を支援する会

七、五、一三

杉浦 未来

横浜の未来

七、五、一二

西村 堅一

人・街・文化・都市創造研究会

六、一二、三一